２）提出された技術提案について、発注者が以下に該当すると判断した場合は不採用とする。
・技術提案が求めた内容に合致していない場合
・技術提案の提案数、枚数、文字サイズ、文字数が要件を満たさない場合
３）提出された技術提案について、発注者が以下に該当すると判断した場合は減点とし、当該技術提案を不採用とした上で、技術評価点を減点する。
・設計図書で定められている事項と全く同じ内容を技術提案としている場合
・技術提案が明らかに設計図書で定められている事項に反する場合
４）提出された技術提案について、発注者が以下に該当すると判断した場合は不適格とし、本工事の競争参加資格がないとみなす。
・明らかに本工事を対象としていない提案を記載した場合
・提出された技術提案書が、他の入札参加希望者が提出した技術提案書と全く同一である場合

⑷　評価点の付与方法　評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良／可／不採用／減点／不適格を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

評価項目（品質管理、環境対策）は、提案ごとに判定した点数の合計を最大提案数２で除した点数を付与する。評価項目(安全管理)は、記載内容全体に対し優／良／可／不採用／減点／不適格を判定し点数を付与する。

①　品質管理⑴
・技術評価点（30点）　優30点・良15点・可０点・不採用０点・減点－7.5点・不適格

②　品質管理⑵
・技術評価点（30点）　優30点・良15点・可０点・不採用０点・減点－7.5点・不適格

③　環境対策⑴
・技術評価点（10点）　優10点・良５点・可０点・不採用０点・減点－2.5点・不適格

④　環境対策⑵
・技術評価点（10点）　優10点・良５点・可０点・不採用０点・減点－2.5点・不適格

⑤　安全管理
・技術評価点（20点）　優20点・良10点・可０点・不採用０点・減点－５点・不適格

注１　技術評価点が30点の場合の評価例は下記のとおりである。(例：品質管理⑴)
・１評価項目に対する提案（２提案）の各評価点が30（優）・15（良）の場合
当該評価項目の技術評価点＝(30＋15)／２＝22.5点
・１評価項目に対する提案（１提案）の各評価点が30（優）の場合
当該評価項目の技術評価点＝30／２＝15点

⑸　落札者の決定方法　技術評価資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。なお、評価点の算定値は、小数点以下第３位を四捨五入し、２位止めとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）
αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
((Ｐ／Ｌ×100)－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）
100―200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）(Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ)
ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約制限価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格　Ｓ：調査基準価格
ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑹　上記⑸において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑺　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑻　本工事の総合評価提案資料の提出にあたって、標準案の内容に対し提案した方法で施工しようとする場合は、その内容を示した総合評価提案資料を提出すること。技術提案が適正と認められない場合に、標準案(設計図書)に基づいて施工する意思がある場合は、総合評価提案資料においてその意思を表示すること。

⑼　技術提案の採否　技術提案の採否については、競争参加資格確認結果の通知に併せて通知する。なお、競争参加資格確認結果の通知において、技術提案による競争参加資格を認められた者は、当該技術提案に基づく入札を行い、標準案（設計図書）に基づいて施工しようとする者又は技術提案した方法による競争参加資格を認められなかった者（技術提案の一部が不採用の場合を含む）は、競争参加資格確認結果通知書に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー11Ｆ
中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約課　電話03―5776―5600(代表)
ＦＡＸ03―5776―5260

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法
入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。

①　交付期間　入札公告日から令和５年11月27日（月）　まで。

②　交付場所　記４⑴に同じ。

③　交付方法　当社ホームページにデータをアップロードして交付する。
（ＵＲＬ：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/）

なお、データのダウンロードにはパスワードが必要となり、パスワードは電子入札システムの個々の調達案件概要(備考欄)に掲載する。

また、電子入札システムを導入していない入札参加希望者に対してもパスワードを通知するので、データのダウンロードを希望する場合は担当部局まで問い合わせすること。

入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、当社ホームページにて掲載する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等
入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１　年７月前の日以後のものに限る)、技術資料、技術評価資料、総合評価提案資料及び競争参加資格確認申請書、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。)を提出するものとする。なお、技術資料、技術評価資料及び総合評価提案資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間　入札公告日から令和５年９月22日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、電子データの容量が合計２ＭＢを超える場合は郵送（書留郵便に限る）または当社ホームページにより、契約責任者に届出を行った場合は、記４⑶①の期間に、記４⑴に郵送すること（書留郵便に限る)。なお、郵送による提出の場合には、(正）１部及び電子データ（ＰＤＦ及びエクセルファイル）を格納したＣＤ－Ｒ１枚を提出すること。当社ホームページに資料をアップロードする場合は、案件毎に事業者登録を行うものとする。

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所

①　電子入札による入札の締め切り　令和５年11月７日(火)から令和５年11月27日(月)までの16時00分

②　郵送による入札書の提出期限（紙入札参加の届出を行った場合、書留郵便に限る）
令和５年11月27日（月）16時00分までに記４⑴に郵送すること（書留郵便に限る。）